

健生食監発 0331 第 2 号

令和 8 年 3 月 31 日

各

都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区

 衛生主管部(局)長 殿

厚生労働省健康・生活衛生局食品監視安全課長

(公 印 省 略)

「食品衛生申請等システムの運用開始を踏まえた利用規約及び営業者等の個人情報
の取扱いについて」の一部改正について

食品衛生申請等システムの利用規約及び個人情報の取扱いについては、「食品衛生
申請等システムの運用開始を踏まえた利用規約及び営業者等の個人情報の取扱いに
ついて」（令和 2 年 7 月 10 日付け薬生食監発 0710 第 1 号厚生労働省医薬・生活衛生
局食品監視安全課長通知）において定めたところですが、今般、いわゆる「健康食品」
に係る健康被害情報の報告機能追加に伴い、当該通知の別添の一部を別紙新旧対照表
のとおり改正しましたので、ご了知の程どうぞよろしくお願いします。

(別紙)

○「食品衛生申請等システムの運用開始を踏まえた利用規約及び営業者等の個人情報の取扱いについて」(令和2年7月10日付け薬生食監発0710第1号)

改正後	改正前
別添2 食品衛生申請等システムにおける個人情報等の取扱いについて 1. 基本的な考え方 厚生労働省及び食品衛生法、<u>健康増進法</u>、食品表示法に規定される事業に係る事務を所掌する行政庁（以下「利用行政庁」という。）では、食品衛生法、<u>健康増進法</u>及び食品表示法の適正かつ円滑な運用及び同法に規定される事業を営む者の業務の適正な運営を確保するために必要な範囲で、厚生労働省が運用する食品衛生申請等システム（以下「当サイト」という。）を利用される皆様の情報を取得しています。 当サイトにおいて取得した情報は、本利用目的の範囲内で適切に取扱います。 2. 取得する情報の範囲 (1)～(3) (略) (4) 当サイトでは、利用者が入力する以下の情報を取得します。 ○営業許可申請、営業届出、食品等自主回収届出、衛生証明書発番管理に係る情報（食品衛生法第55条から第58条までに係る情報等）、<u>いわゆる「健康食品」に係る健康被害情報（食品衛生法第8条、食品衛生法施行規則別表第17第9号ハに係る情報等）</u> 3. 利用目的 (1) 当サイトにおいて取得した情報は、以下の利用行政庁が食品衛生法、<u>健康増進法</u>及び食品表示法に基づく事務の処理等のために、本利用目的に従い利用、提供します。 (略) <u>＜いわゆる「健康食品」に係る健康被害情報＞</u> <u>利用行政庁：厚生労働省、都道府県、保健所を設置する市及び特別区</u> <u>a. 食品衛生法に基づく事務の処理のため。</u> <u>b. 食品等事業者に対する諸連絡のため。</u> <u>c. 食品等事業者及び関係者からの問合せ等の対応のため。</u> <u>d. 今後の施策立案の参考とするため。</u> <u>e. 食品衛生法の適正かつ円滑な運用を確保する目的の範囲内で、関係行政庁が法令等に基づく所掌事務を処理するために必要な情報提供のため。</u>	別添2 食品衛生申請等システムにおける個人情報等の取扱いについて 1. 基本的な考え方 厚生労働省及び食品衛生法、食品表示法に規定される事業に係る事務を所掌する行政庁（以下「利用行政庁」という。）では、食品衛生法及び食品表示法の適正かつ円滑な運用及び同法に規定される事業を営む者の業務の適正な運営を確保するために必要な範囲で、厚生労働省が運用する食品衛生申請等システム（以下「当サイト」という。）を利用される皆様の情報を取得しています。 当サイトにおいて取得した情報は、本利用目的の範囲内で適切に取扱います。 2. 取得する情報の範囲 (1)～(3) (略) (4) 当サイトでは、利用者が入力する以下の情報を取得します。 ○営業許可申請、営業届出、食品等自主回収届出、衛生証明書発番管理に係る情報（食品衛生法第55条から第58条までに係る情報等） 3. 利用目的 (1) 当サイトにおいて取得した情報は、以下の利用行政庁が食品衛生法及び食品表示法に基づく事務の処理等のために、本利用目的に従い利用、提供します。 (略) (新設)

＜いわゆる「健康食品」に係る健康被害情報＞

利用行政庁：消費者庁（特定保健用食品及び機能性表示食品に限る。）

a. 健康増進法及び食品表示法に基づく事務の処理のため。

b. 食品等事業者に対する諸連絡のため。

c. 食品等事業者及び関係者からの問合せ等の対応のため。

d. 今後の施策立案の参考とするため。

e. 健康増進法及び食品表示法の適正かつ円滑な運用を確保する目的の範囲内で、関係行政庁が法令等に基づく所掌事務を処理するために必要な情報提供のため。

4. ～ 6. （略）

【問い合わせ先】

厚生労働省健康・生活衛生局食品監視安全課

〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2 03-5253-1111（代表）

4. ～ 6. （略）

【問い合わせ先】

厚生労働省医薬・生活衛生局食品監視安全課

〒100-8918 東京都千代田区霞が関 1-2-2 03-5253-1111（代表）